

## ニーズ調査の概要および量の見込みの算出について

### I ニーズ調査の概要

#### 1 調査の目的

子育て家庭の実態や子育て支援ニーズ、子育てや少子化に関する意識等を把握することにより、今後の子育て支援施策の充実に活かすとともに、「子ども・子育て支援事業計画」策定の基礎資料とするため。

#### 2 調査の対象

ニーズ調査：小学校就学前のお子さんを持つ保護者のうち 2,000 人  
小学生のお子さんを持つ保護者のうち 2,000 人  
(生活実態調査：小学4年生・5年生・6年生児童 1,000 人)

#### 3 調査の期間

令和5年11月10日～11月30日

※ ただし、令和6年1月15日までに回収された調査票を有効回収票として扱い、集計・分析を行いました。

#### 4 回収の結果

	調査件数	返送件数	返送率
小学校就学前の保護者	2,000 件	714 件	35.7%
小学生の保護者	2,000 件	706 件	35.3%

### II 量の見込みの算出について

#### 1 「量の見込み」を算出する目的

市町村は、市町村子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の現在の利用状況を把握するとともに、保護者に対する調査等を行い、これらを踏まえて教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを推計し、具体的な目標設定を行うことが求められている。

#### 2 「量の見込み」の算出方法

(こども家庭庁：「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」参照)

## Ⅰ ニーズ調査結果から量の見込みを推計する事業

### 【教育・保育】

1号認定（幼稚園、認定こども園）、2号認定（保育所、認定こども園）

3号認定（0歳、1・2歳）（保育園、認定こども園、地域型保育事業）

### 【地域子ども・子育て支援事業】

地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、延長保育事業、

病児保育事業、放課後児童クラブ

### 手順1 現在の家庭類型を算出する

ニーズ調査結果から対象となる子どもの父母の有無、就労状況から8タイプに分類する。

家庭類型	父母の有無と就労状況
タイプ A	ひとり親家庭
タイプ B	フルタイム×フルタイム
タイプ C	フルタイム×パートタイム (就労時間：月 120 時間以上 + 64~120 時間の一部)
タイプ C'	フルタイム×パートタイム (就労時間：月 64 時間未満 + 64~120 時間の一部)
タイプ D	専業主婦（夫）
タイプ E	パートタイム×パートタイム (就労時間：双方が月 120 時間以上 + 64~120 時間の一部)
タイプ E'	パートタイム×パートタイム (就労時間：いずれかが月 64 時間未満 + 64~120 時間の一部)
タイプ F	無業×無業

### 手順2 潜在的な家庭類型（割合）を算出する

母親で、現在パートタイムの人がフルタイム就労する予定があるのか、無業の人がフルタイムまたはパートタイムで就労する予定があるのかの意向によって、近い将来の“潜在家庭類型”を算出する。

例1) 現在専業主婦であるが、パートタイム就労の意向がある

→ タイプ D ⇒ タイプ C またはタイプ C'

例2) 現在フルタイムとパートタイムだが、両親ともフルタイムになる意向がある

→ タイプ C またはタイプ C' ⇒ タイプ B

### 手順3 利用意向率や利用意向日数を算出する

ニーズ調査の結果から、(年齢別)潜在家庭類型別に、各事業の利用意向率や利用意向日数を算出する。

### 手順4 推計児童数を算出する

計画期間(令和7年度~令和11年度)における対象児童数の推計を算出する。

### 手順5 量の見込みを算出する

事業ごとに以下の計算方法により算出する。

※「家庭類型別児童数」=「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」

(ア) 量の見込みを「単位：人」で算出する事業

「家庭類型別児童数(人) × 「利用意向率(割合)」 = 量の見込み(人)

(イ) 量の見込みを「単位：人日」で算出する事業

「家庭類型別児童数(人) × 「利用意向率(割合)」 × 「利用意向日数(日)」  
= 量の見込み(人日)

## II ニーズ調査結果によらず量の見込みを推計する事業

### 【地域子ども・子育て支援事業】

利用者支援事業、妊婦健康診査事業、乳児家庭全戸訪問事業、  
養育支援訪問事業、子育て世帯訪問支援事業、児童育成支援拠点事業、  
親子関係形成支援事業、子育て短期支援事業 ※ \_\_\_\_\_ は新規事業。

ニーズ調査では見込めない事業のため、出生数や妊娠届出数、事業実績などを勘案して量の見込みを算出する。

○参考

【家庭類型と認定区分，地域子ども・子育て支援事業との対応関係】

家庭類型	教育・保育		地域子ども・子育て支援事業	
	0～2歳	3～5歳		
タイプ A	3号認定	2号認定	○延長保育事業	○地域子育て支援拠点事業 ○ショートステイ ○一時預かり事業 ○ファミリー・サポート・センター
タイプ B	○保育所+認定こども園+	○保育所+認定こども園	○放課後児童クラブ	
タイプ C				
タイプ E	地域型保育	○幼稚園	○病児保育事業	
タイプ C'	認定なし	1号認定 ○幼稚園+認定こども園		
タイプ D				
タイプ E'				
タイプ F				